

## 令和4年度第5回境町学校のあり方検討委員会（第5回議事録）

日 時：令和4年4月19日（火）午後1時30分から3時30分

場 所：境町役場4階会議室

出席者：検討委員18名，事務局5名

### 1 開会

### 2 教育長あいさつ

本日は5回目となります，境町学校のあり方検討委員会にご多用の中ご出席いただきまして誠にありがとうございます。前回の検討委員会でお話をさせていただきましたが，当初計画では，昨年度末に検討委員会の方から提言書をいただくことで考えておりましたが，新型コロナウイルス感染拡大等の影響もあり，協議いただく期間が今年度にならずれこみました。本日，事務局がたたき台として作成しました提言書（案）について，ご協議をいただければと思いますので，よろしく願いいたします。また，委員の皆様方の中には，教職員の人事異動に伴いまして，新たに委員をお願いいたしました校長先生方もおります。途中からの協議の参加という事でご負担をおかけすることになりますが，何卒ご理解ご協力の程，よろしく願いいたします。さて，本日の議題となります提言書（案）につきましては，前回の検討委員会でもご協議いただきました，1つは，境町における望ましいと考える学校規模（学級数）について，それから，望ましい学校規模の学校を配置する上での，望ましいと考える適正配置（通学条件）について，そして，望ましい学校規模の学校を配置するための具体的な方策について，ご協議いただいたところです。その結果を踏まえまして，新たな事項として適正化を進める対象学校について，また，対象校について適正化の進め方，さらに適正化を進める上での基本的留意事項について本日はご協議をいただきたいと存じます。そして，第1回の検討委員会から本日までの協議内容を含めまして，当委員会の提言書（案）としてまとめさせていただきますと考えると考えておりますので，ご協議の程よろしく願いいたします。

### 3 委員及び事務局職員の紹介（年度切替で変更となったため）

### 4 議 事

**事務局：**それでは，議事に入らせていただきます。本日は，18人のご出席をいただいておりますので，会議が成立することをご報告いたします。

それでは，委員長であります加藤委員長に議長をお願いいたします。

**委員長：**皆さん，こんにちは。本日は，よろしく願いいたします。それでは，お手元にあります，提言書（案）と各学校の様子ということで写真の資料がございますの

で、事務局よりご説明をお願いいたします。

**事務局**：議事（１）について、事務局より説明。

（境町立小中学校の適正規模及び適正配置に関する提言書（案））

**委員長**：ありがとうございました。ページ数が多いので、項目を区切ってご意見やご質問を受けたいと思います。まずは、２ページから５ページまでの資料でご意見やご質問はありますでしょうか。

**委員**：特になし

**委員長**：続きまして、６ページから１１ページまでの資料でご意見やご質問はありますでしょうか。

**委員**：特になし

**委員長**：続きまして、１２ページから１４ページまでの資料でご意見やご質問はありますでしょうか。

私から１点申し上げますと、境町における適正（望ましい）と考える学級数が書かれておりますが、学年と全校という文言を追記した方が良いかと思えます。その他はいかがでしょうか。

**委員**：特になし

**委員長**：続きまして、１５ページから１６ページまでの資料でご意見やご質問はありますでしょうか。

**委員**：特になし

**委員長**：続きまして、１７ページから１８ページまでの資料でご意見やご質問はありますでしょうか。

**委員**：特になし

**委員長**：続きまして、１９ページから２０ページの資料でご意見やご質問はありますでしょうか。

**副委員長**：通学区域の見直しについて、具体的に考えてみたのですが、中学校区の再編を考えるとすると、境小学校の児童を一中と二中に振り分けるという考え方もあるのでしょうか。

**事務局**：通学区域見直しの流れとしては、中学校区には小学校区が含まれており、中学校区域を見直すことは、小学校区域にも影響を与えてきますので、小学校区の見直しを図った中で、一中学区から二中学区に小学校区が移るとすれば、二中の生徒数に影響を与えてきます。小学校区の見直しをした中で、小学校における適正規模化を図ることができるのかどうか。一中学区から二中学区に小学校区が移りますので、そのまま中学校へ進学するということは、二中学区の生徒数が増えることとなります。このような考え方が検討の手順として自然であると思っております。

**委員長**：小中一貫教育導入について、施設一体型や隣接型と記載がありますが、必ずしも

統合するとは限らないという解釈でよろしいですか。

**事務局**：適正化を図るという事で、学校規模としては、小規模校同士が集まっても適正化にはなりませんので、基本的には統合を前提として考えております。

**委員長**：施設一体型や隣接型ということを前提としているわけでしょうか。

**事務局**：施設について、必ずしも施設一体型で固定しているわけではなく、場合によっては既存施設の活用などを考えれば、併設という考え方もありますし、連携型という事までは考えていませんが、必ずしも施設一体型に限定しているわけではありません。

**委員長**：隣接という言い方ですと、現状の学校配置からすると、隣接型のイメージがないように見えてしましますが、いかがでしょうか。

**事務局**：隣接する場合には、中学校の隣接地に用地を確保して、統合する小学校を新たに設置することで、隣接型というようなイメージがあります。現状の学校配置を活かしながら、用地が確保できれば隣接型が可能であり、また、既存校舎を取り壊して義務教育学校として一体的に整備するという事も選択肢として考えられると思っております。

**委員長**：19 ページから 20 ページにかけての書き方は、境町の学校の具体的なものを前提にとは思いますが、一般的な書き方という事で委員の皆様には、了承してもらう必要があると思えます。

具体的な検討については、次のページからとなっております。具体的にどう進めていくかという提言書の骨子となる部分ですので、ご意見・ご質問を伺いたいと思います。

適正化の進め方ということで、19 ページから 20 ページの具体的な方策の順番で進めていくというイメージでよろしいですか。

**事務局**：小規模校に対する対応という事で、アンケート結果を見ますと、一番多かったのが、通学区域を見直しても適正規模化が図られない場合は、統合をやむを得ないという意見の割合が高いことを踏まえまして、進め方の①といたしましては、まずは通学区域の見直しを考えるとということで記載させていただいたところです。

**委員長**：その他、ご意見やご質問はいかがでしょうか。

**委員**：21 ページ中段の記載で、行政区を分割した通学区域の見直しを避けると記載がありますが、必ず行政区は分割しないという理解でよろしいでしょうか。

**事務局**：距離的な考え方で児童生徒数を調整し、通学区域を見直すという考え方ではなく、見直しをすれば、これまでの歴史あるコミュニティを崩さないことは非常に大切なことですので、通学区域を変更する場合には、行政区全体として変更できるかどうか、そういった判断を重視していくような考え方も重要であると考え、このような表現で記載させていただきました。

**委員**：適正化との因果関係はどうなりますか。

**事務局**：行政区として分割できないがために、適正化が図れないといった場合には、次の段階での統合という形で適正化を図っていくということになりますし、通学区域をまたいで距離的に近いがために、指定された学校ではなく、より近い学校に就学したい場合には、学区外就学という形で通学している児童生徒もいます。これらを踏まえた上で、基本的には、行政区を分割した通学区域の見直しはしないことが重要であると考えております。

**委員**：学校施設の老朽化により、児童生徒に関わる事故等はありませんか。

**事務局**：随時修繕等を実施しておりますので、児童生徒や教職員に影響を及ぼすような事故はありません。ただ、第1回目の委員会でもお話に出ましたが、小学校外壁の落下があり、校舎の躯体そのものが劣化している状況でありますので、教育環境を考えますと、適正化を速やかに対応していかなければいけないと思っております。

**委員長**：確認ですが、この提言書（案）が最終的なまとめになるということによろしいでしょうか。

**事務局**：本日、お示しさせていただいた内容をそのまま提言書という形でまとめていただければと思っております。

**委員長**：提言書にさらに資料がつくというお話でしたが、いかがでしょうか。

**事務局**：アンケート結果と分析の資料については、量が膨大ですので別添資料としてつけさせていただきます。

**委員長**：本日、示された提言書（案）を最終的に承認いただくということになります。このことをご理解・ご承知をいただき、現時点で疑問や質問があればお願いします。

**委員**：提言書について、一般町民や保護者について周知はどのように考えていますか。

**事務局**：町のホームページでお知らせさせていただきたいと思っております。この後、提言を踏まえた上で再編整備計画を作成し、対象の地域や保護者に説明させていただくこととなりますので、その際に提言書についても説明させていただく予定であります。

**委員**：12 ページ国の手引の文言について、1学級に2学級以上と記載されていますが1学年に2学級以上であると思しますので、修正をお願いします。

**事務局**：ありがとうございます。修正いたします。

**委員**：8 ページについて、文字の間が空いてしまっている部分がありますので、修正をお願いします。また、23 ページについて、統合や通学区域の再編と記載がありますが、先ほど示された適正化の進め方でいうと、通学区域の再編や統合という順番に文言を入れ替えてはいかがでしょうか。

**事務局**：ありがとうございます。修正いたします。

**委員**：21 ページの適正化の進め方④番について、少し分かりづらい気がするのですが

いかがでしょうか。

**事務局：**具体的な方策の中で、小中一貫教育の導入が前提としてあり、小中一貫教育の効果を出すためには、施設一体的に配置された形が有効であり、再編を進めていく中で、特に中学校区内で小学校が1つ、中学校が1つというようなことを考えますと、離れた場所で小中一貫校ということではなくて、条件が許せば、小学校と中学校が施設一体となった小中一貫校を目指したほうが、より効果的であるということでもあります。

**委員：**小中一貫校は、魅力的なところもありますし、いろいろなことを考えることは良いと思います。④番は、そういう可能性も求めていき、その際に条件を整えば小中一貫校が効果的であるということであれば、分かりやすかったと思います。また、19ページの図ですが、もう少し分かりやすいような図にしていただけるとありがたいです。

**事務局：**分かりやすいように、修正いたします。

**委員長：**21ページの④番ですが、「小中一貫校を整備することが」を「小中一貫校として整備することが」にし、「小中一貫教育の導入において」を削って短くしてはどうでしょうか。

**事務局：**ありがとうございます。修正いたします。

**委員長：**皆さんご意見ありがとうございます。あともう1回検討する機会がありますので、本日はここまでといたします。事務局へお返しいたします。

**事務局：**次回の委員会ですが、改めて検討してご連絡しますので、よろしくお願いいたします。慎重なるご審議ありがとうございました。